



# 緊急時の対応

## 台風等異常気象時における生徒の登下校について

1. 生徒の登校する以前に、尾張東部または西三河北西部に暴風警報または暴風雪警報が発表されている場合。
  - (1) 午前6時30分までに警報が解除された場合は、平常通り授業・定期考査を行う。
  - (2) 午前6時30分から午前11時までに警報が解除された場合は、解除後2時間を経てから、当日の授業を始める。
  - (3) 上記(1)、(2)について、居住地域や通学経路に警報が発表されている場合や、通学経路での冠水、河川の増水等で登校が危険な場合、交通機関の途絶等により登校が困難な場合は、状況を学校に連絡し、登校しなくてよい。
  - (4) 午前11時時点において警報が発表されている場合は、当日の授業を中止する。
  - (5) 定期考査の日は、午前8時30分時点において警報が発表されている場合は、当日の定期考査を中止する。なお、当日の定期考査が中止になった場合は、定期考査終了予定日の翌日（土・日曜、祝祭日の場合はその翌日）に、「中止となった考査」を行う。

2. 生徒の登校後に、尾張東部または西三河北西部のいずれかの地域に暴風警報または暴風雪警報が発表された場合。
  1. 授業を中止し、安全に帰宅できる場合は下校する。
  2. 気象状況および通学経路の状況等により帰宅が困難な場合は校内で待機する。保護者への引き渡し等を行うので、緊急時の連絡方法を保護者と打ち合わせておくこと。
  3. 生徒の登校する以前に、尾張東部または西三河北西部のいずれかの地域を含んで特別警報が発表されている場合は、当日の授業を中止する。また、解除された場合も、当日の授業を中止する。
  4. 生徒の登校後に、尾張東部または西三河北西部のいずれかの地域を含んで特別警報が発表された場合は、授業を中止し校内で待機する。安全が確保されている場合は下校または保護者への引き渡し等を行うので、緊急時の連絡方法を保護者と打ち合わせておくこと。
  5. 上記3、4について、特別警報解除後の授業の再開については、学校から連絡する。ただし通学経路での冠水、河川の増水等で登校が危険な場合、交通機関の途絶等により登校が困難な場合は、状況を学校に連絡し、登校しなくてよい。
  6. 定期考査の場合も、上記2、3、4、5に準ずる。

## 交通機関途絶の際の登校について

---

県教育委員会ならびに本校としては、生徒の教育を確保する立場から、下記の措置をとる。

1. 始業時刻は平常どおりとする。多くの生徒は、1時間程度歩けば学校に着けると考えられるので、必ず出校すること。
2. 当日、通学に自転車を利用する際には交通安全に十分注意すること。生徒自身でバイク・オートバイや自動車を運転したり、友達同士でオートバイに同乗したりして登校することは禁止する。
3. 遠隔地でどうしても出席できない生徒は、事前に担任に連絡すること。



## 登下校中に大きな地震が起きた場合の対応について

### ○地震の揺れを感じたら

1. 周囲の状況を十分に確認して、「落ちやすいもの」「倒れやすいもの」「移動しやすいもの」から離れてしゃがむ。
2. バッグなどで頭を守る。
  - 屋根瓦、外壁、ガラス、看板の落下に注意するとともに、ブロック塀、電柱、電線、自動販売機からできるだけ離れる。
  - 自転車に乗っていたらすぐに降りる。
  - 橋や歩道橋の上にいる時は、手すりや柵につかまり、姿勢を低くして頭を守る。
  - バス・電車に乗っている時は、棚から荷物が落ちてこないか確認する。座っている時は、手すりや座席にしっかりつかまる。立っている時は、手すりやつり革につかまるか、姿勢を低くするなど、安定した姿勢で揺れをしのぐ。

※大規模な災害時は「むやみに移動を開始しないこと」が重要です。最寄りの安全な場所へ移動したら、まずは混乱が収まるまで待機しましょう。「遠くの自宅より近くで待機」です。

### ○地震の揺れがおさまったら

- 崖や山崩れのおそれのある場所、河川、海岸からできるだけ離れる。高台に避難する。
- 徒歩や自転車の場合は、最寄りの避難場所に行く。
- 公共交通機関利用者は、乗務員の指示・誘導に従う。
- 避難後、登校するか、帰宅するか、その場で待機するかは、状況を判断して安全な行動を選ぶ。



### ○情報を入手する方法 ～携帯・スマホの活用～

手に入りたい情報：余震・津波・現在地の標高・火災・交通機関の運行状況など

## ○おすすめスマホアプリ



## ○徒歩帰宅のための支援

<災害救援バンダー（自販機）>



災害発生時など停電が発生した場合に無料で商品を取り出すことができる災害対応型の自動販売機です。行政などからの遠隔操作により、すべてのボタンが利用可能になり、押せば飲み物が出てくるタイプと、自動販売機の管理者が手動で災害モードへ切り替えて、取り出し可能となるタイプがあります。

<徒歩帰宅支援ステーション>



県と協定を締結した民間事業者の店舗では、災害時に徒歩で帰宅しようとする際①水道水②トイレ③店舗が知り得た災害情報の提供の支援が受けられる。

※その他・東日本大震災では、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）が有効な情報伝達手段として注目されました。携帯・スマホの充電切れに備えて普段から予備バッテリーや手動対応の充電器を鞆に入れておきましょう

**Nisshin West High School**  
愛知県立日進西高等学校

052-804-2131  
<https://nisshinnishi-h.aichi-c.ed.jp/cms/>



**Nisshin West High School**  
愛知県立日進西高等学校

○災害が起きる前に、学校から自宅までの徒歩での帰宅時間を計算したり、実際に歩いたりして確認してみよう。

災害時徒歩帰宅支援ステーション	
災害救援ベンダー	
水が補給できる場所	
使用できるトイレ	

- ・災害時徒歩帰宅支援ステーション（コンビニエンスストアなど件との協定を締結している施設）
- ・災害救援ベンダーなど

## ○家族の安否確認の方法や集合場所を決めておこう

### 家族との連絡方法

安否の確認などの連絡に家族間や知人間などご利用できます。 **NTT災害用伝言ダイヤル 171** ご利用にあたっての事前契約等は一切不要です。

■ **ご利用可能な端末**  
NTTの一般電話、公衆電話、携帯電話、PHS

■ **蓄積伝言数**  
1電話番号あたり1～20伝言

■ **録音時間**  
1伝言 30秒以内

■ **伝言保存期間**  
運用期間終了まで



**伝言の録音方法** **171** → **1** →  
ガイダンスが流れます

**伝言の再生方法** **171** → **2** →  
ガイダンスが流れます

市外局番からダイヤルしてください。  
(×××) ×××—××××  
被災地の方はご自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を

市外局番からダイヤルしてください。  
(×××) ×××—××××  
被災地の方はご自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を

携帯電話の災害用伝言板については、各社で同様のサービスを提供していますので、確認しておきましょう。

災害用伝言版WEB	各携帯電話会社の災害伝言版

### 家族との集合場所

災害別	利用施設名	電話番号

### 学校との連絡方法

学校からの連絡	
学校への連絡	☎052-804-2131